

宮城県村田町最終処分場事案について

事案の概要

・ 事案の経緯

事業者が平成2年12月から平成13年5月まで、安定型最終処分場において、産業廃棄物処理基準に違反し、許可容量及び許可区域を超えた埋立が行われ、また許可外の廃棄物の埋立が行われたこと等により、高濃度の硫化水素の発生、地下水汚染のおそれ等の問題が発生した。

・ 現在の支障等

東日本大震災に伴う地盤沈下等のため、雨水の迅速な排水が妨げられた。また、一部の観測井戸では年数回滞留ガスが保有水を伴って噴出している。



< 処分場概要 >

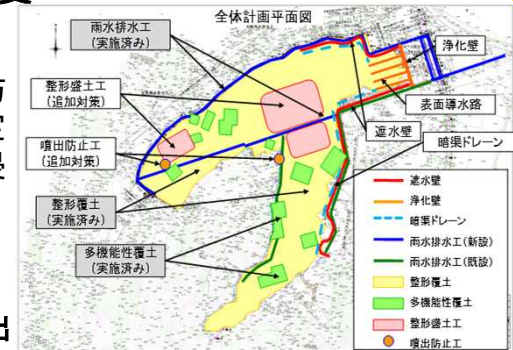
許可容量：約 35万m³
 投棄量：約 103万m³
 埋立面積：約 9万m²

対策工の概要

事業主体：宮城県

① 雨水浸透防止策

場内整形盛土、ガス噴出防止対策を実施し、水位の安定化、ガス発生抑止、保有水浸出防止を図る。



対策工全体計画平面図

② (保有水の汚染濃度の上昇などが見られる場合) 浸出水拡散防止対策を実施※。

モニタリングの結果、場内保有水の汚染濃度が上昇し、かつ場外地下水において汚染物質の検出濃度が継続的に上昇する兆候が現れ、地下水環境基準を超えるおそれが顕著になった場合に実施。



噴出水の様子

※実施の判断は①の後に行い、実施しない場合は事業終了とする。

行政対応・責任追及

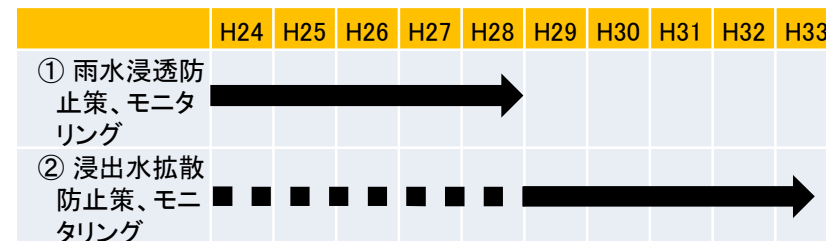
・ 行政対応

本事案に係る検証では、①認識のあまさ②指導監督権限の行使が不十分等指摘され、それに対し、①講習会等の未然防止策の徹底②パトロールなどによる早期発見、早期対応の実施③地域との連携④職員数、質の充実等廃棄物行政に係る組織体制の強化等を実施した。また、本事案に係る職員に対し処分を行った。

・ 責任追及

原因者に対しては措置命令を発出している。引き続き原因者や排出事業者に対して費用の求償を実施する。

スケジュール・費用



総事業費 平成19年度～平成33年度 約27億円

※実施の判断は①の後に行い、実施しない場合は事業終了とする。